

# 兵庫県立川西緑台高等学校いじめ防止基本方針

## 1 本校の方針

本校は、「真理、創造、友情、誠実」を建学以来の校訓として、「自己の価値に目覚め」、「友の琴線に触れ」、「真心をもって大道を歩む」生徒を育てることをめざしている。全ての生徒が安心して学校生活を送り、充実した活動に取り組むことができるような学校経営を推進する。

いじめ防止に向けて生徒指導体制・教育相談体制の日常の指導体制を組織的に整備し、校内研修・アンケートを行なう中で情報の共有を図り、早期発見に努める。

未然防止を図りながら、いじめを認知した場合、事案対処は関係機関との連携のもと、全生徒（加害生徒・障害、帰国子女、被災生徒等配慮を要する生徒含む）が、安心して学校生活を送れるよう適切な支援・指導を組織的に行う。

この決意のもと「兵庫県立川西緑台高等学校いじめ防止基本方針」を定める。

## 2 基本的な考え方

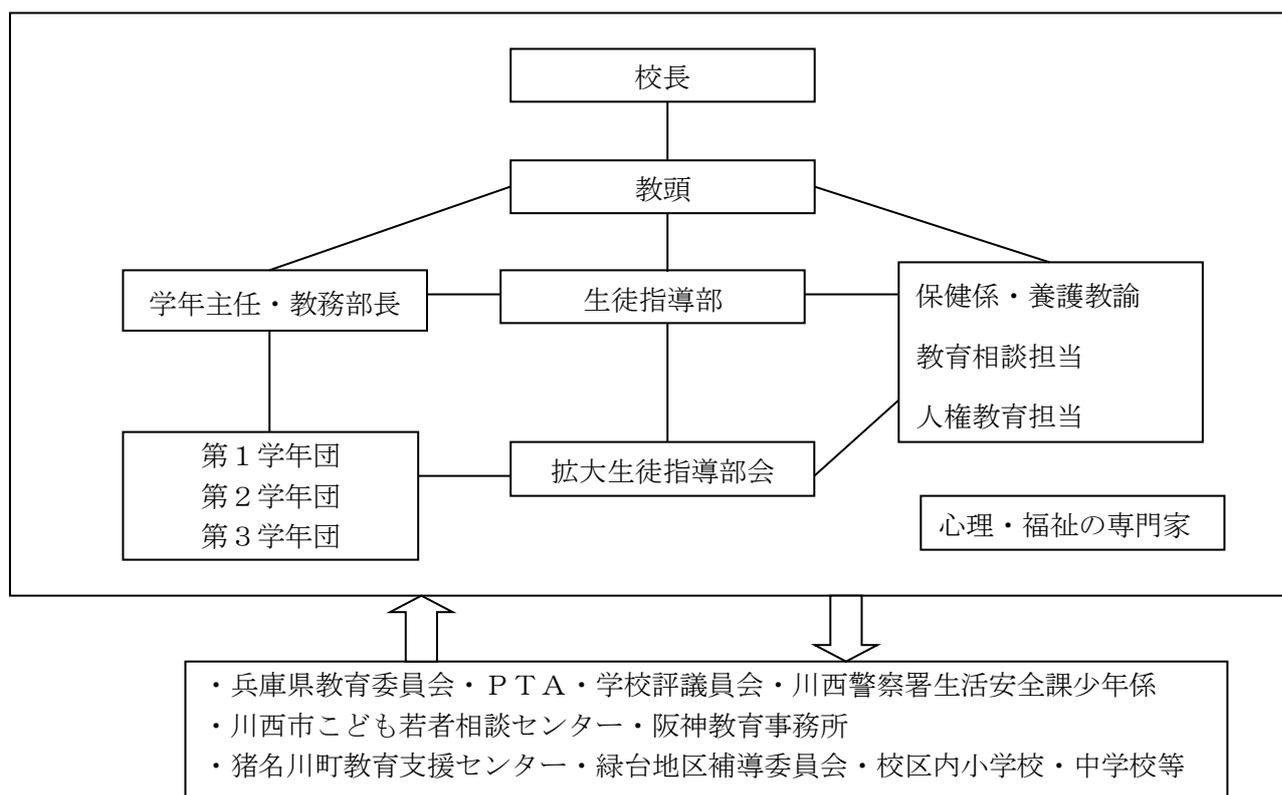
本校は、第2学区に属し、比較的人口密度の高い阪神北部の住宅地域にあり、川西市初の全日制高校としてさらなる発展を目指している。生徒の大半が進学希望であり、学習活動と並んで部活動も活発である。また体験活動を充実させるなどの教育活動に取り組んできた。

いじめについては、「いじめは、どの学級にも、どの学校にも起こりうる」という認識をすべての教職員がもつことが必要である。教員と生徒それぞれが好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てていきたい。いじめを生まない学校をつくり、もしいじめが起きたときに有効な対応ができる学校づくりに取り組むために、以下のような指導体制を構築し、いじめの防止を推進する。

## 3 いじめの防止にむけた指導体制と対応

### (1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を定める。



## (2) 未然防止と早期発見のための対策

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定める。

別紙1 チェックリスト

別紙2 いじめアンケート

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめの防止のための取組、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。

別紙3 年間指導計画

## (3) いじめを認知した時の対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。

別紙4 組織的対応

## 4 重大な事態への対応

重大な事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産等に重大な被害が生じた場合またはそのような疑いがあると認めるとき」である。たとえば、身体に重い傷害を負った場合や、金品等に大きな被害をこうむった場合などが想定される。また、「いじめにより、生徒が長期に学校を欠席している疑いがある場合」は、年間30日を目安とする。ただし、生徒が連続して欠席している場合には、学校として適切に判断する。

また、生徒・保護者からいじめにより深刻な状況に至ったという申し出があったときは、校長が判断し適切に対応する。校長が重大事態と判断した場合、直ちに、県教育委員会に報告する。学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的な知識や経験を持つ外部の専門家を加えた組織で調査し、事態の解決に当たる。なお事案によって、県教育委員会が設置する組織に協力する。

## 5 運用にあたって

本校は、誰からも信頼される開かれた学校づくりをめざしている。いじめ防止についても、地域や保護者とともに取り組んでいきたいと考えている。本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、保護者会、三者懇談など様々な機会を活用して情報発信に努める。

また、いじめ防止に実効性のある取組を実施するため、本方針が機能しているかについては「いじめ対応チーム」を中心に常に点検をする。そして本方針を、必要に応じて見直していく。この点については学校全体で取り組む観点から、生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止について生徒の積極的な参加ができるようにしていきたい。また、地域や保護者からの意見を積極的に取り入れたい。

## いじめ早期発見のためのチェックリスト

## 【 HR 】

- 1 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 2 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする。
- 3 教職員がいないと清掃がきちんとできない

## 【 集団 】

- 4 グループ分けをすると特定の生徒だけが残ってしまう
- 5 班活動にすると、特定のグループが他のグループを寄せ付けぬ雰囲気がある
- 6 些細なことで特定の生徒を冷やかしたりするグループがある
- 7 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- 8 クラスやグループの中で絶えず周囲の者の顔色をうかがっている生徒がいる
- 9 授業中に、特定の生徒に消しゴム等を投げている

## 【 いじめられている生徒 】

- 10 遅刻・欠席・早退が多くなっている
- 11 体調不良を訴えて保健室に行きたがる
- 12 他の生徒からの悪口や攻撃に対して何もしないで愛想笑いをしている
- 13 教職員の近くにいたがったり、話しかけたまま離れようとしぬい
- 14 持ち物や机に落書きをされる
- 15 トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 16 靴箱の靴（体育館シューズなど）を違ふ靴箱に入れられたり、隠される
- 17 持ち物が隠されたり、壊されたりする
- 18 発言すると、声をかけられたり、からかわれたりする
- 19 ひとりだけで掃除をしていたり、常にゴミ捨ての当番になっている
- 20 ひとりで食事をしている
- 21 服にクツ跡がついていたり、ボタンがとれていたり、ポケットが破れていたりする
- 22 手足に傷やあざがある
- 23 毎日、必要以上のお金を持ってくる
- 24 部活動を休みがちになり、やめると言い出す
- 25 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 26 理由もなく成績が突然下がる
- 27 他の生徒の行動ばかりを気にして、下を向いて視線を合わせず、目立たないようにしている
- 28 ケガをすることが多く、その状況と本人が言う理由が一致しない

## 【 いじめている生徒 】

- 29 多くのストレスを抱えている
- 30 教職員の機嫌をとることが多く、教職員によって態度を変える
- 31 教職員の指導に大声を出して反抗したり、指導を受けずに帰ってしまう
- 32 グループで常に行動し、他の生徒を威嚇したり、指示したりする
- 33 特定の生徒だけに強い仲間意識を持っている
- 34 活発に活動するが、他の生徒にきつい言葉を使う
- 35 家や学校で悪者扱いされていると思つている

## いじめに関するアンケート

別紙2

学 年		組		番 号		氏 名	
--------	--	---	--	--------	--	--------	--

該当するものを○で囲んでください。(直接この用紙に記入してください)

前回調査以降について教えてください。

1 学校に来るのは楽しいですか。

- ①楽しい ②まあまあ楽しい ③あまり楽しくない ④楽しくない

2 最近あなた自身誰かにいじめられていますか。

- ①いじめられている ②いじめられていない

2で①と答えた人は、続けて以下の質問に教えてください。それ以外の人は9に進んでください。

3 そのいじめは今も続いていますか。

- ①続いている ②続いていない

4 誰からいじめられましたか。(複数回答可)

- ①同級生 ②上級生 ③部活動が同じ人 ④他校の生徒  
⑤地域の人(青年等) ⑥教員 ⑦その他 ( )

5 どのようないじめを受けましたか。(複数回答可)

- ①いいがかりやおどしを受けた ②からかいや冷やかしを受けた  
③物を隠されたり汚されたりした ④仲間はずれにされた  
⑤無視された ⑥殴られたり蹴られたりした  
⑦お金や物を取られた ⑧用事を言いつけられた  
⑨嫌なメールを送られた ⑩ネット掲示板等へ書き込まれた  
⑪その他 ( )

6 いじめを受けて、誰かに相談しましたか。

- ①相談した ②相談していない

7 相談した人は、誰に相談しましたか。(複数回答可)

- ①担任 ②養護教諭 ③部活動の顧問 ④校長や教頭  
⑤①～④以外の教師 ⑥キャンパスカウンセラー ⑦友だち ⑧先輩 ⑨家族(親)  
⑩家族(兄弟姉妹) ⑪家族(その他) ⑫近所の人 ⑬その他 ( )

8 相談しなかった人は、相談しない理由は何ですか。(複数回答可)

- ①先生に相談したらいじめが悪化するから  
②先生に相談しても気持ちをわかってもらえないから  
③親に相談すると心配をかけるから  
④相談する相手に弱みを見せたくないから  
⑤相談したら、仕返しが怖いから  
⑥その他 ( )

9 最近あなたのまわりの誰かがいじめられているのを見かけたことがありますか。

- ①ある ②ない

9で①と答えた人は、続けて質問に教えてください。それ以外の人は17に進んでください。

- 1 0 そのいじめは今も続いていますか。  
①続いている ②続いていない
- 1 1 誰がいじめられていましたか。(複数回答可)  
①同級生 ②上級生 ③部活動が同じ人 ④他校の生徒  
⑤地域の人(青年等) ⑥教員 ⑦その他 ( )
- 1 2 誰がいじめていましたか。(複数回答可)  
①同級生 ②上級生 ③部活動が同じ人 ④他校の生徒  
⑤地域の人(青年等) ⑥教員 ⑦その他 ( )
- 1 3 どのようないじめを見ましたか。(複数回答可)  
①いいがかりやおどしを受けた ②からかいや冷やかしを受けた  
③物を隠されたり汚されたりした ④仲間はずれにされた  
⑤無視された ⑥殴られたり蹴られたりした  
⑦お金や物を取られた ⑧用事を言いつけられた  
⑨嫌なメールを送られた ⑩ネット掲示板等へ書き込まれた  
⑪その他 ( )
- 1 4 見たそのいじめを、誰かに相談しましたか。  
①相談した ②相談していない
- 1 5 相談した人は、誰に相談しましたか。(複数回答可)  
①担任 ②養護教諭 ③部活動の顧問 ④校長や教頭  
⑤①～④以外の教師 ⑥キャンパスカウンセラー ⑦友だち ⑧先輩 ⑨家族(親)  
⑩家族(兄弟姉妹) ⑪家族(その他) ⑫近所の人 ⑬その他 ( )
- 1 6 相談しなかった人は、相談しない理由は何ですか。(複数回答可)  
①先生に相談したらいじめが悪化するから  
②先生に相談しても気持ちをわかってもらえないから  
③親に相談すると心配をかけるから  
④相談する相手に弱みを見せたくないから  
⑤相談したら、仕返しが怖いから  
⑥その他 ( )
- 1 7 他人をいじめることは良くないことだと思いますか。  
①強く思う ②思う ③思わない
- 1 8 いじめは、いじめられる方にも原因があると思いますか。  
①いじめられる方にも原因がある ②いじめられる方には原因はない ③どちらとも言えない
- 1 9 いじめについて、あなたの考えていることや困っていることを自由に書きなさい。(必ず書いて下さい)

--

## 年間指導計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
職員会議・研修会	・いじめ対応チーム 会議① ・年間指導計画立案 ・職員会議	・いじめ対応チーム 会議② ・保護者会における 啓発活動 ・カウンセリングマ インド研修会①	・いじめ対応チーム 会議③ ・拡大学年会議	・いじめ対応チーム 会議④ ・学校評議員会①		・いじめ対応チーム 会議⑤
未然防止へ向けた取組	・遅刻指導（立番） ・生徒指導部長講話 ・生活実態調査 ・1年生オリエンテ ーション ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会	・遅刻指導（立番） ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会	・遅刻指導（立番） ・人権LHR ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会	・遅刻指導（立番） ・生徒指導部長講話 ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会		・遅刻指導（立番） ・生徒指導部長講話 ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会
早期発見へ 向けた取組	・教育相談 ・二者面談	・教育相談 ・いじめアンケート ①	・教育相談	・教育相談 ・三者面談		・教育相談 ・いじめアンケート ②

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員会議・研修会	・いじめ対応チーム 会議⑥ ・カウンセリングマ インド研修会②	・いじめ対応チーム 会議⑦ ・拡大学年会議	・いじめ対応チーム 会議⑧	・いじめ対応チーム 会議⑨	・いじめ対応チーム 会議⑩ ・学校評議員会②	・いじめ対応チーム 会議⑪
未然防止へ向けた取組	・遅刻指導（立番） ・生徒指導部長講話 ・生活実態調査 ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会	・遅刻指導（立番） ・人権講演会 ・人権LHR ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会	・遅刻指導（立番） ・生徒指導部長講話 ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会	・遅刻指導（立番） ・生徒指導部長講話 ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会	・遅刻指導（立番） ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会	・遅刻指導（立番） ・生徒指導部長講話 ・地区補導委員会 ・市生徒指導協議会
早期発見へ 向けた取組	・教育相談 ・二者面談	・教育相談	・教育相談 ・いじめアンケート ③	・教育相談	・教育相談	・教育相談 ・中学校訪問による 情報収集

※緊急対応会議：事案発生時には、いじめ対応チームによる緊急対応会議の開催で対応する。

※職員会議：4月の職員会議でいじめ防止基本方針を明確にし、指導方針や指導計画を提示し、全職員で共通理解を図る。

※いじめアンケート：いじめの実態を把握するためのもので、原則として年3回（5月・9月・12月）実施する。

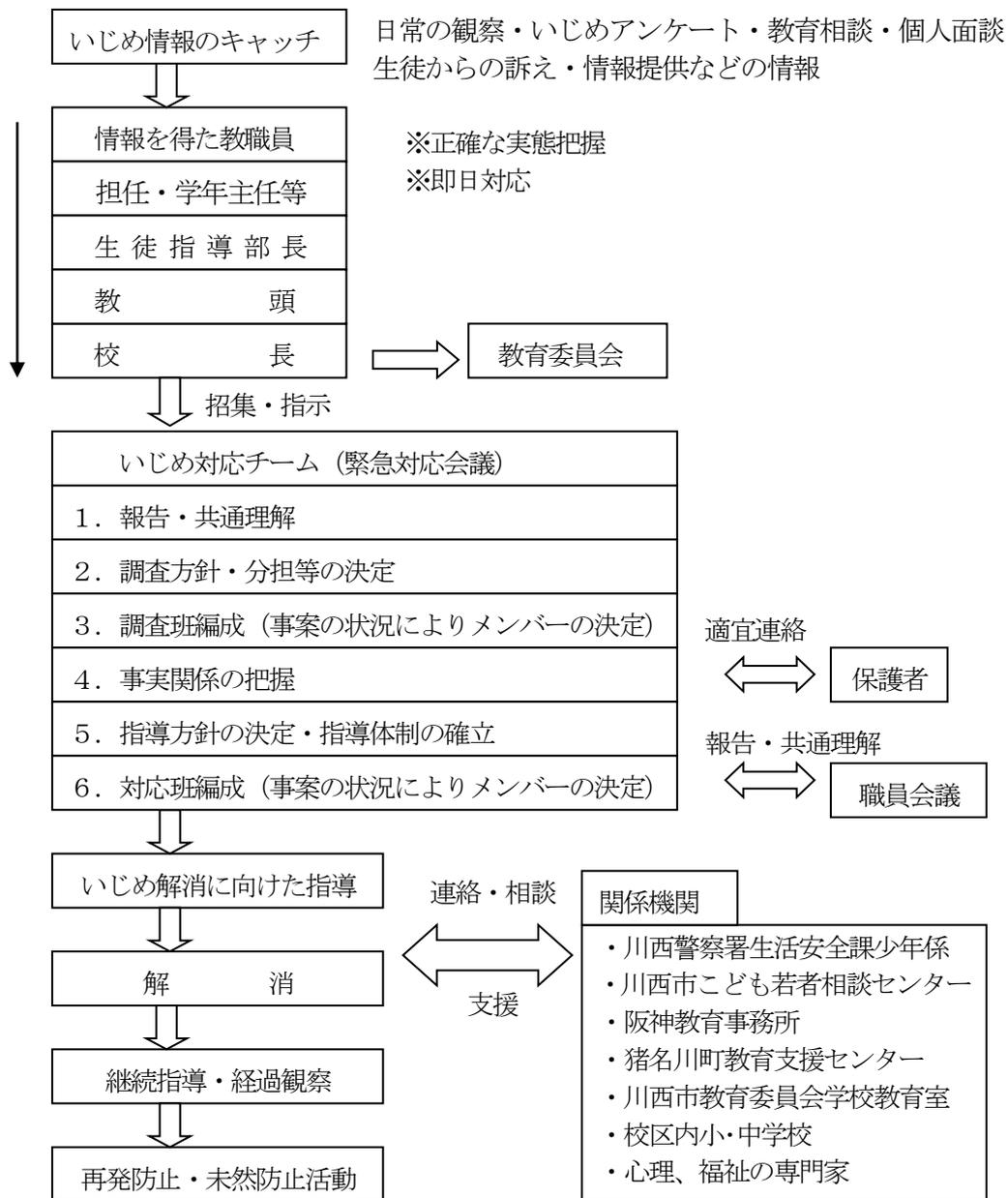
このうち9月は無記名で行う。

※保護者会における啓発運動：学校の指導方針を保護者に周知する。

※カウンセリングマインド研修会：外部講師を招いての研修など、本校の実態に即した実効性の高い研修を実施する。

※二者面談は随時行うものとする。

組織的対応



※生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

- ①速やかに県教育委員会や警察等の関係機関に報告する。
- ②県教育委員会の支援のもと管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案解決にあたる。
- ③事案によっては、学年及び学校のすべての保護者に説明する必要の是非を判断し、必要があれば、当事者の同意を得た上で、説明文書の配布や緊急保護者会を実施する。
- ④事案によってはマスコミ対応も考えられる。対応窓口を一本化し、誠実な対応に努める。